

平成28年 2月23日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 23 日
開会 10 時 00 分 閉会 11 時 30 分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 中橋友子
副委員長 小川純文
委員 野原恵子 田口廣之 谷口和弥 寺林俊幸
東口隆弘 千葉幹雄
議長 芳滝仁 副議長 藤原孟
- 4 傍聴者 板垣良輔 荒貴賀 内山美穂子 小島智恵 岡本眞利子
伊東昭雄 中野敏勝 佐藤重信 小野京子 竹林富美子
松島繁芳 眞尾記者（勝毎） 大坂記者（建設新聞）
- 5 説明員 副町長 川瀬俊彦 総務部長 菅野勇次
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 平成 28 年第 1 回幕別町議会定例会について
2 議会費予算について
3 陳情審査について
平成 27 年 陳情第 7 号 新庁舎の幕別町議会議場において国旗・
町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求
める陳情書
4 その他
- 8 審査内容 別紙のとおり

議会運営委員会委員長 中橋友子

◇審査内容（陳情審査について）

○委員長（中橋友子） 続きまして、3番目の陳情の審査に入らせていただきます。

付託されておりました、陳情第7号新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書であります。

この陳情書につきましては、平成27年12月の18日に、この議会運営委員会でご議論をいただきました。その際、町民の意見を聞かせていただく時間が必要ということでありまして、この間、時間を取っていただきました。その結果も含めまして審査に入らせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

できれば順番にということではなくて、ご意見出していただければとは思いますが、野原委員。

○委員（野原恵子） この間、町民の方からいろいろ意見を聞く機会がありまして、私たち共産党会派もですが、個々にも町民の意見を聞くということで集約してまいりました。

私たちが町民に意見を聞いた中では、いろんな考えもある中で、まだ国民の間で賛否が分かれている、そういう状況ではないかということもあります。それで議場は全会一致ということで進めていくということでもあるんですけども、私たちは町民の意見の中では、やはり議場に日の丸、それを掲げるといふことには異論があるという意見が多数でしたので今回の陳情に対しては賛成できかねる、こういうことで集約していきたいと思っております。以上です。

○委員長（中橋友子） ただいま共産党会派野原委員からの発言でありました。

寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 我々、政清会といたしましては、今回の陳情の審査にあたった際にですね、これまで全員の議員で議論してまいりました庁舎特別委員会の中での経過、またその中の議会機能小委員会での議論の経緯も踏まえながら、また陳情の中にもありますけれども、忠類村での議場の町旗、国旗掲揚の状況、またその経緯、これまでの幕別町の議会としての取組、またその経緯等について調査をしながら、それを踏まえ多くの町民の皆さんのご意見をいただきながら会派として調査にあたっての協議を進めてまいりました。

その中で町民の皆さんのご意見の中には様々なご意見がありまして、町旗、国旗またアイヌ文様のタペストリーの掲揚について一部理解ができるというようなご意見もありました。しかし、多くの町民の皆さんの意見の中では、やはり公平、公正を期する議場の中に議論を交わす場として町旗、国旗またアイヌ文様のタペストリーを掲揚することについてはいかがなものかというようなご意見も多数ございました。

それを踏まえて、我々政清会といたしましては、町民のご意見を尊重し、多くの町民の皆さんのご理解を得られないものは、なかなか掲揚することが難しいであろうというような結論に至りました。

その結果、今回のこの陳情に対しまして趣旨については賛同しかねるという結論を会派としての結論とさせていただきます。以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまは、政清会ということでお話しをいただきました。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 拓政会の会長に代わって発言をさせていただきたいと思っております。

拓政会としては、これまでも町民の皆さん方の声を聞きながら議論をしてきたところですが、一貫して町民のコンセンサスを得られないものは議場に入れるべきではないとい

うことの考え方は変わっておりません。今回3つのものが議場に掲げるべきということ
で出されていますけれども、どれにもそれを受け入れないことが一番のコンセンサスを
得られる手法であるというこの考え方は全くゆるがないものとして、改めてここで発言
させていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまは、拓政会谷口委員からでした。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 政風クラブですけれども、再三再四にわたって打合せ、協議をいた
しました。我々の会派としては前回も申し上げたんですけれども、今日的状況の中では
多くの国民が日の丸を国旗として認めるというか、コンセンサスを得ているというふう
に理解をしているところでもあります。そしてまた町旗でありますけれども、これも至極
当然なことでありまして、幕別町の議会でありますから町旗を掲げることに何の問題も
ないということでもあります。

アイヌ文様の壁掛けでありますけれども、これにつきましては庁舎特別委員会で大方
の合意を得てきたわけでありまして、当然この3つをですね、掲げること、これにつ
いては我が会派としては反対する理由はないと。

よってこの陳情につきましては願意だと、採択すべきだというふうに考えています。

○委員長（中橋友子） ただいま千葉委員、政風クラブのご意見でありました。

各会派のご意見が全部出されたかと思えます。さらにご意見のある方がいらっしゃい
ましたら挙手でお願いしたいと思えます。

野原委員。

○委員（野原恵子） 各会派から意見が出されました。議場の場合は全議員の賛成、合意
の下で進めていく、議場の中はですね。そういう立場に立ちますとやはり一つの会派が
賛成だけでも、他の会派はこの陳情に対して否ということであれば、やはりその方向
でいくべきではないかというふうに私は思います。

○委員長（中橋友子） 本来、議運ですから、皆さんの合意で進めるということではあり
ますが、これは陳情案件でありますので意見が分かれるということもこれは当然ありう
ることでもあります。

したがいまして、これまでのルールにしたがって、これ以上意見がなければ起立をも
って皆さんの意志を表明していただきたい、このように思います。そのような形を取ら
せていただいてよろしいですか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） それではまず賛否に至るまえに討論という形にはなりません。意見
は十分出そろったとは思いますが、もし省略してもよろしければ賛否に入りたいと思
います。あえてきちんと討論するというのであれば、それはやっていただきたいと思
いますが、いかがですか。省略でよろしいですか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） それでは意見の場で明確に考え方を示していただきましたので討
論を省略し、これより賛否の採択に移らせていただきます。

まず、この陳情に同意できない反対の方のご起立をお願いいたします。

（起立者多数）

○委員長（中橋友子） 分かりました。着席ください。賛成の方。

（起立者あり）

○委員長（中橋友子） 分かりました。

ただいまの結果、陳情に反対が多数でありました。
したがいましてこの陳情につきましては採択できないということで結論としたいと思
います。

陳情第7号につきましては不採択といたします。

ただいまの陳情第7号は不採択という結論であります。この結果についての報告の文
書につきましては、委員長、副委員長に一任させていただいてよろしいですか。

(よいの声)

○委員長（中橋友子） では確認いたします。それでは3番目を終了いたします。